

議案第8号

上美生辺地（他6件）に係る総合整備計画変更の件

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定に基づき、上美生辺地（他6件）に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を別紙のとおり変更するものであります。

令和4年6月1日提出

芽室町長 手 島 旭

説 明

当該辺地に係る公共的施設の総合的、かつ、計画的な整備を促進するために、辺地とその他の地域との是正を図るものであります。

総合整備計画書

北海道 芽室町 上美生辺地
(辺地の人口 517人、面積 120.41 k m²)

1. 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町村又は字の名称
北海道河西郡芽室町 上美生
- (2) 地域の中心の位置
北海道河西郡芽室町上美生4線36-67
- (3) 辺地度点数
160点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

- 観光・レクリエーション
(配水管路) ～ 新嵐山スカイパーク一帯は、国民宿舎・キャンプ場・パークゴルフ場・スキー場と町民憩いの場であり、町内最大の観光スポットである。スキー場については昭和45年オープン以来帯広市にも近く、上級者から初心者まで楽しめるファミリーゲレンデとして親しまれているが、オープンから50年経過しており、ゲレンデの配水管路が老朽化による腐食・漏水等により使用不可となっているため、ゲレンデ整備の際に使用する降雪機へ水供給ができず作業に支障が出ているところである。今後も利用者に親しまれるスキー場を維持するにあたり、ゲレンデの整備を適切に行うために配水管路の更新を行うものである。
- 電気通信に関する施設
(設計施工) ～ 芽室町における光ファイバーによる高速通信は、市街地のほぼ全域で利用できる一方で、農村部においては、平成25年度に整備したFWA、また一部地域におけるADSLの利用にとどまっており、農業者からは、日常生活はもとより、今後の農業経営においても、より高速、大容量な通信基盤が必要不可欠であるとの意見が多く寄せられている。さらには、GIGAスクール構想においては、学校はもちろん、児童・生徒の自宅においても、光ファイバーが整備されていることが望まれている。以上のようなことから、情報通信の地域間格差を解消すべく、農村部における光ファイバー整備を行うものである。
- 集会施設
(雄馬別地域福祉館) ～ 雄馬別地域集会施設について、昭和48年に建設してから47年が経過しており、著しく老朽化が進んでいる。また、耐震診断の結果、耐震性に懸念があり、災害時の避難所としても不適合であることから、施設の整備を行うことにより、地域住民の利便性や安全性の向上と地域コミュニティ活動の活性化を図る。
- 農道及び林道
(林道橋整備) 林道上洪山線沿いには町有林のほか、一般民有林も多数所在しているため、森林の適正な維持管理や効率的な林業経営を展開していくうえで必要不可欠な路線である。本林道にある剣橋は昭和44年に建設してから52年、剣2号橋は昭和54年に建設してから42年経過しており、両橋とも経年劣化が著しく通行に支障をきたしていることから、長寿命化を図ることで、適正な林業の施業に資することを目的とする。

- ・ 観光・レクリエーション
(ヤスモット整備)

新嵐山スカイパーク一帯は、国民宿舎・キャンプ場・パークゴルフ場・スキー場と町民憩いの場であり、町内最大の観光スポットである。ヤスモットについては、平成6年から供用開始しており、これまでパークゴルフ利用者などの休憩舎として使用していたが、令和3年度からヤスモット周辺をキャンプエリアとして活用するにあたり、施設の老朽化が激しいことから、キャンプ利用者等の衛生面に配慮し、トイレや手洗い場など水回り等の整備を行うものである。

- ・ 観光・レクリエーション
(人工降雪機整備)

新嵐山スカイパーク一帯は、国民宿舎・キャンプ場・パークゴルフ場・スキー場と町民憩いの場であり、町内最大の観光スポットである。メムロススキー場は市街地から近い反面、スキー場としては標高が低いため、他のスキー場と比べ積雪が少ない状況となっている。オープンに向けた準備及びシーズン中のゲレンデ整備にあたり、降雪機の稼働が欠かせないものとなっている。

- ・ 畜産業施設
(農機具購入)

町営牧場は、豊富な草資源を活用して、畜産農家の自給粗飼料の補完的な役割を担っている。草地の状態を良好に保つためには、毎年の肥料散布に加え、定期的な草地更新が必要となるが、こうした作業に使用するロールペーラーは牧場運営に必要不可欠である。

3. 公共的施設の整備計画

令和2年度から 令和6年度までの 5年間

(単位：千円)

施設名	区分 事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち ち辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
観光・レクリエーション (配水管路更新工事)	芽室町	33,440		33,440	33,400
電気通信に関する施設 (光ファイバー整備)	芽室町	757,000	274,400	482,600	69,900
集会施設 (雄馬別地域福祉館)	芽室町	59,565		59,565	59,500
農道及び林道 (林道橋整備)	芽室町	66,603	33,967	32,636	32,500
観光・レクリエーション (ヤスモット整備)	芽室町	9,251		9,251	9,200
観光・レクリエーション (人工降雪機整備)	芽室町	25,960		25,960	25,900
畜産業施設 (農機具購入)	芽室町	8,030		8,030	8,000
合計		959,849	308,367	651,482	238,400

総合整備計画書

北海道 芽室町 北明辺地
(辺地の人口 61人、面積 19.64 k m²)

1. 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町村又は字の名称
北海道河西郡芽室町 北明
- (2) 地域の中心の位置
北海道河西郡芽室町北明西9線17-16
- (3) 辺地度数
244点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

- 電気通信に関する施設 (光ファイバー整備) ～ 芽室町における光ファイバーによる高速通信は、市街地のほぼ全域で利用できる一方で、農村部においては、平成25年度に整備したFWA、また一部地域におけるADSLの利用にとどまっております。農業者からは、日常生活はもとより、今後の農業経営においても、より高速、大容量な通信基盤が必要不可欠であるとの意見が多く寄せられている。さらには、GIGAスクール構想においては、学校はもちろん、児童・生徒の自宅においても、光ファイバーが整備されていることが望まれている。以上のようなことから、情報通信の地域間格差を解消すべく、農村部における光ファイバー整備を行うものである。
- 畜産業施設 (草地整備事業) ～ 寒地型牧草の草地生産量は、立地条件や利用条件により異なるが、一般的に造成2年目に最大になり、その後、年次の経過に伴い低下する。畜産経営に大きなウエイトを占める飼料費の削減は、安定的な畜産経営を維持するため、必要不可欠である。そのため、本事業を活用した草地更新や更なる自給飼料確保を目的とした草地造成等を実施するものである。
- 畜産業施設 (農機具購入) ～ 町営牧場は、豊富な草資源を活用して、畜産農家の自給粗飼料の補完的な枠割を担っている。草地の状態を良好に保つためには、毎年の肥料散布に加え、定期的な草地更新が必要となるが、こうした作業に使用するクローラートラクターは牧場運営に必要不可欠である。

3. 公共的施設の整備計画

令和2年度から 令和6年度までの 5年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
			特定財源	一般財源	
電気通信に関する施設 (光ファイバー整備)	芽室町	757,000	274,400	482,600	8,000
畜産業施設 (草地整備事業)	芽室町	101,790	35,928	65,862	65,800
畜産業施設 (農機具購入)	芽室町	16,500		16,500	16,500
合計		875,290	310,328	564,962	90,300

総合整備計画書

北海道 芽室町 坂の上辺地
 (辺地の人口 265人、面積 17.78 k m²)

1. 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町村又は字の名称
北海道河西郡芽室町 坂の上
- (2) 地域の中心の位置
北海道河西郡芽室町坂の上10線23-4
- (3) 辺地度点数
185点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

- 電気通信に関する施設 (光ファイバー整備) ~ 芽室町における光ファイバーによる高速通信は、市街地のほぼ全域で利用できる一方で、農村部においては、平成25年度に整備したFWA、また一部地域におけるADSLの利用にとどまっており、農業者からは、日常生活はもとより、今後の農業経営においても、より高速、大容量な通信基盤が必要不可欠であるとの意見が多く寄せられている。さらには、GIGAスクール構想においては、学校はもちろん、児童・生徒の自宅においても、光ファイバーが整備されていることが望まれている。以上のようなことから、情報通信の地域間格差を解消すべく、農村部における光ファイバー整備を行うものである。
- 集会施設 (坂の上地域福祉館) ~ 坂の上地域集会施設について、昭和51年に建設してから44年が経過しており、著しく老朽化が進んでいる。また、耐震診断の結果、耐震性に懸念があり、災害時の避難所としても不適格であることから、施設の整備を行うことにより、地域住民の利便性や安全性の向上と地域コミュニティ活動の活性化を図る。
- 道路 (上伏古10線) (伏古7号設計) ~ この地域は農業地域であり、当該路線は農産物の輸送にも利用されているが、道路の経年劣化等により損傷の激しい箇所が点在する。日常生活や農産物等の輸送に支障をきたしていることから、安全確保と利便性の向上のため、道路改良設計及び施工を行う。

3. 公共的施設の整備計画

令和2年度から 令和6年度までの 5年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
				特定財源	一般財源	
電気通信に関する施設 (光ファイバー整備)	芽室町		757,000	274,400	482,600	34,900
集会施設 (坂の上地域福祉館)	芽室町		74,178		74,178	74,100
道路 (上伏古10線)	芽室町		49,863		49,863	49,800
道路 (伏古7号線設計)	芽室町		5,019		5,019	5,000
合計			886,060	274,400	611,660	163,800

総合整備計画書

北海道 芽室町 毛根辺地
 (辺地の人口 113人、面積 7.99 k m²)

1. 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町村又は字の名称
北海道河西郡芽室町 毛根
- (2) 地域の中心の位置
北海道河西郡芽室町毛根北5線2-2
- (3) 辺地度点数
134点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

- 電気通信に関する施設 (光ファイバー整備) ~ 芽室町における光ファイバーによる高速通信は、市街地のほぼ全域で利用できる一方で、農村部においては、平成25年度に整備したFWA、また一部地域におけるADSLの利用にとどまっており、農業者からは、日常生活はもとより、今後の農業経営においても、より高速、大容量な通信基盤が必要不可欠であるとの意見が多く寄せられている。さらには、GIGAスクール構想においては、学校はもちろん、児童・生徒の自宅においても、光ファイバーが整備されていることが望まれている。以上のようなことから、情報通信の地域間格差を解消すべく、農村部における光ファイバー整備を行うものである。
- 道 路 (北8線) ~ この地域は農業地域であり、当該路線は農産物の輸送にも利用されているが、道路の経年劣化等により損傷の激しい箇所が点在する。日常生活や農産物等の輸送に支障をきたしていることから、安全確保と利便性向上のため道路改良整備を行う。

3. 公共的施設の整備計画

令和2年度から 令和6年度までの 5年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
電気通信に関する施設 (光ファイバー整備)	芽室町	757,000	274,400	482,600	14,900
道 路 (北8線)	芽室町	41,960		41,960	41,800
合計		798,960	274,400	524,560	56,700

総合整備計画書

北海道 芽室町 美生辺地
 (辺地の人口 404人、面積 32.83 k m²)

1. 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町村又は字の名称
北海道河西郡芽室町 美生
- (2) 地域の中心の位置
北海道河西郡芽室町美生 3線37-18
- (3) 辺地度点数
145点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

- 電気通信に関する施設 (光ファイバー整備) ~ 芽室町における光ファイバーによる高速通信は、市街地のほぼ全域で利用できる一方で、農村部においては、平成25年度に整備したFWA、また一部地域におけるADSLの利用にとどまっており、農業者からは、日常生活はもとより、今後の農業経営においても、より高速、大容量な通信基盤が必要不可欠であるとの意見が多く寄せられている。さらには、GIGAスクール構想においては、学校はもちろん、児童・生徒の自宅においても、光ファイバーが整備されていることが望まれている。以上のようなことから、情報通信の地域間格差を解消すべく、農村部における光ファイバー整備を行うものである。
- 道 路 (美生3号) ~ この地域は農業地域であり、当該路線は農産物の輸送にも利用されているが、道路の経年劣化等により損傷の激しい箇所が点在する。日常生活や農産物等の輸送に支障をきたしていることから、安全確保と利便性向上のために道路改良整備を行う。

3. 公共的施設の整備計画

令和2年度から 令和6年度までの 5年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
				特定財源	一般財源	
電気通信に関する施設 (光ファイバー整備)	芽室町		757,000	274,400	482,600	55,100
道 路 (美生3号)	芽室町		32,439		32,439	32,300
合計			789,439	274,400	515,039	87,400

総合整備計画書

北海道 芽室町 中伏古辺地
 (辺地の人口 194人、面積 13.41k㎡)

1. 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町村又は字の名称
北海道河西郡芽室町 中伏古
- (2) 地域の中心の位置
北海道河西郡芽室町北伏古南13線33-11
- (3) 辺地度点数
149点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

- 電気通信に関する施設 (光ファイバー整備) ～ 芽室町における光ファイバーによる高速通信は、市街地のほぼ全域で利用できる一方で、農村部においては、平成25年度に整備したFWA、また一部地域におけるADSLの利用にとどまっており、農業者からは、日常生活はもとより、今後の農業経営においても、より高速、大容量な通信基盤が必要不可欠であるとの意見が多く寄せられている。さらには、GIGAスクール構想においては、学校はもちろん、児童・生徒の自宅においても、光ファイバーが整備されていることが望まれている。以上のようなことから、情報通信の地域間格差を解消すべく、農村部における光ファイバー整備を行うものである。
- 道 路 (伏古5線) (日の出線 設計) (日の出線 施工) (日の出線) ～ この地域は農業地域であり、当該路線は農産物の輸送にも利用されているが、道路の経年劣化等により損傷の激しい箇所が点在する。日常生活や農産物等の輸送に支障をきたしていることから、安全確保と利便性向上のために道路改良設計及び施工を行う。
- 公民館その他集会所施設 (中伏古地域福祉館) ～ 芽室町地域集会所施設再整備計画に基づき、老朽化が進んだ地域集会所施設を、災害に強いまちづくりの視点と地域活動の場として利便性の高い再整備を行う。

3. 公共的施設の整備計画 令和2年度から 令和6年度までの 5年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
			特定財源	一般財源	
電気通信に関する施設 (光ファイバー整備)	芽室町	757,000	274,400	482,600	26,400
道 路 (伏古5線)	芽室町	48,774		48,774	48,700
道 路 (日の出線 設計)	芽室町	6,958		6,958	6,900
道 路 (日の出線 施工)	芽室町	15,543		15,543	15,500
道 路 (日の出線)	芽室町	26,075		26,075	26,000
公民館その他集会所施設 (中伏古地域福祉館)	芽室町	66,689		66,689	66,600
合計		921,039	274,400	646,639	190,100

総合整備計画書

北海道 芽室町 上伏古辺地
 (辺地の人口 206人、面積 13.67 k m²)

1. 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町村又は字の名称
北海道河西郡芽室町 上伏古
- (2) 地域の中心の位置
北海道河西郡芽室町上伏古11線1-3
- (3) 辺地度数
253点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

- 電気通信に関する施設 (光ファイバー整備) ～ 芽室町における光ファイバーによる高速通信は、市街地のほぼ全域で利用できる一方で、農村部においては、平成25年度に整備したFWA、また一部地域におけるADSLの利用にとどまっており、農業者からは、日常生活はもとより、今後の農業経営においても、より高速、大容量な通信基盤が必要不可欠であるとの意見が多く寄せられている。さらには、GIGAスクール構想においては、学校はもちろん、児童・生徒の自宅においても、光ファイバーが整備されていることが望まれている。以上のようなことから、情報通信の地域間格差を解消すべく、農村部における光ファイバー整備を行うものである。
- 公民館その他集会施設 (上伏古地域福祉館) ～ 芽室町地域集会施設再整備計画に基づき、老朽化が進んだ地域集会施設を、災害に強いまちづくりの視点と地域活動の場として利便性の高い再整備を行う。

3. 公共的施設の整備計画

令和2年度から 令和6年度までの 5年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
				特定財源	一般財源	
電気通信に関する施設 (光ファイバー整備)	芽室町		757,000	274,400	482,600	27,100
公民館その他集会施設 (上伏古地域福祉館)	芽室町		152,555		152,555	152,500
合計			909,555	274,400	635,155	179,600

上美生辺地（他 6 件）に係る総合整備計画変更について

- 1 『辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（以下「辺地法」という。）』

辺地に係る公共的施設の総合的かつ計画的な整備を促進するために必要な財政上の特別措置等を定め、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図ることを目的とする法律

- 2 辺地とは

交通条件および自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等の地域で、中心地から 5 平方キロメートル以内の面積の区域の人口が 50 人以上かつ駅やバス停、医療機関等からの距離を点数化した辺地度点数が基準点以上の地域

- 3 辺地に係る総合整備計画の策定

『辺地法』第 3 条第 1 項により、議会の議決を経て公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）を定めることができる。

- 4 辺地対策事業債

『辺地法』の規定による総合整備計画に基づいて行う事業を対象とする地方債で、総合整備計画の変更に伴い以下の 6 事業が追加で該当となる。

○農道及び林道【上美生辺地】

①林道橋整備事業（剣橋長寿命化）

○観光又はレクリエーションに関する施設【上美生辺地】

②人工降雪機整備事業（メムロススキー場）

○農業（畜産業を含む）経営の近代化のための施設【上美生辺地・北明辺地】

③農機具購入事業（町営牧場ロールベラー） ④草地整備事業

○道路【坂の上辺地・毛根辺地・美生辺地・中伏古辺地】

⑤道路整備事業（上伏古 10 線・北 8 線・美生 3 号・日の出線）

○公民館その他の集会施設【中伏古辺地・上伏古辺地】

⑥地域集会施設維持管理事業（中伏古地域福祉館・上伏古地域福祉館）

※充当率 100%、交付税措置 80%の地方債